



〈条例改正〉

小・中・高 教育連携支援事業基金を廃止

通常予算とする

設置管理条例の制定

- ・牧農村公園完成。使用料 3,150円 8時30分～17時まで(町民は無料)
- ・小島交流会館, 多目的集会所(木津和・阿下・父木野・時安・坂瀬川)の使用料を指定管理者が収受できる

広島牛改良センターの無償譲渡

和牛の里, 和牛飼育団地スタート

施設名	使用料	単 位
会議室	315円	1室/時間
畜舎	400円	飼育頭数1頭/月

過疎地域自立促進計画の変更

- ①消防通信指令管制システム更新整備
- ②草地林地一体的利用総合整備事業
- ③井関定住団地整備工事の実施

計画に追加する

後期高齢者医療制度により

- ①医療費70～74歳(2割負担→1割負担)
- ②介護保険の激変緩和措置

1年延長

人件費削減の継続

- ①町長・副町長・教育長の報酬削減をさらに1年間継続する。

特別職名	削減率	削減期間
町 長	12%	21年3月31日迄
副町長	10%	21年3月31日迄
教育長	10%	21年3月31日迄

- ②特別職の非常勤職員報酬を

6,300円→6,000円とする

- ③町職員の給料カット5%～2%を

さらに1年継続

※議員は, 平成20年12月4日まで継続中です。

消防団の定員数

800人から 760人とする



消防団出初め式

公民館の分館廃止，中央公民館(小島)と地区公民館4館となる。

No.	分館名	管理条例	担当課	使用料
1	安田分館	老人集会所	福祉課	525円/時間
2	高光分館	老人集会所	福祉課	525円/時間
3	新坂分館	地区基幹センター	産業課	525円/時間
4	仙養分館	地区基幹センター	産業課	525円/時間
5	来見分館	くろみふれあいプラザ	企画課	525円/時間
6	高蓋分館	さんわ総合センター	企画課	525円/時間
7	小野分館	社会教育施設	教育委員会	525円/時間
8	牧分館	社会教育施設	教育委員会	525円/時間
9	相渡分館	社会教育施設	教育委員会	525円/時間
10	草木分館	社会教育施設	教育委員会	525円/時間

公民館設置条例についての討論

反対 5人
賛成 12人

反対討論

公民館制度の見直しについて、1年の経過措置を置き検討すると言いながら充分な検討がされていない。自治振興会との協議もされていない。

議会や協議会でも何回も協議したが合意はされていない。

平準化のため、公民館を4館にするというのは、活動の低いところに合わせることはできない。

また、公民館の充実に向け職員を配置

松本彰夫議員

し、1年で支所に配置替えするなど方針の一貫性がない。

中央公民館長を配置し、充実すると言われたが、上部組織を整備するより基礎となる地域の活動を充実しないと公民館活動や地域の活動は発展しない。もう少し時間をかけて、本当に地域が元気になるような活動体制をめざすべきである。従って本条例に反対する。

賛成討論

2力年にわたり、公民館再編問題を議論してきた。

福祉文教常任委員会は、町内14力所の公民館を視察し、館長から実状を聞いた。これらをもとに、公民館のあるべき姿について、委員会報告をした。

地域を代表する議員の中には、実状把握などに温度差がある。いくら議論を重ねても、町当局の思いとの違いが埋まらず、平行線をたどってきた。

分館を廃止し、地区4公民館体制も止むを得ない時点に来ていると思う。

再編は、平準化が大きくならいである。悪い方へか、良い方へかは議論の分れる

ところである。

今議会で、副町長から初めて自治センター構想を聞いた。これからは自治振興会との連携が重要となる。かなりの負担がかかることは認める。「おらが町」は、役場だけでなく、地域住民も協力して守ることが必要である。

心の上りどころが失われ、地域が寂れていくということが現実起こるかも知れない。そこをなんとか知恵を出し合って、やっていく時点に来たと思う。全面賛成というよりか、議会の委員会責任者として止むを得ない判断と思う。

片山元八郎議員